

(裏面)

甲野

開封を禁ずる。

この遺言書は、遺言者の死後遅滞なく家庭裁判所に提出して検認を受けらるること。
家庭裁判所以外で開封すると過料に処せられる。

令和〇年〇月〇日

遺言者 甲野太郎

甲野

(表面)

遺言書 在中